

兵高教組

確定速報 6号

2014年11月26日 調査情報25号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

「総合的な見直し」導入されるも現給保障で前進的回答 県「行革」カットの段階的縮小を勝ち取る 高教組、仮妥結

高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、26日午前4時45分より県教委と最終交渉を行いました。「行革」による独自カットは25%緩和、「給与制度の総合的な見直し」は導入されましたが、現給保障で前進的回答を得ることができました。また、臨時教職員の問題や独自要求でも一定の成果を得、高教組拡大闘争委員会は、6時33分に仮妥結を決定しました。

《 県教委の最終回答 》

○ 「行革」 カットについて

給料月額のカット率緩和：

一般職員に限り、2015年度は次のように緩和
役職加算10%者 … 3%カットを2.3%カットに
役職加算 5%者 … 2.8%カットを2.1%カットに
加算なしの者 … 2.5%カットを1.8%カットに

一時金の役職加算率抑制の緩和：

2015年度6月・12月分を次のように緩和
5%加算者 … 減額なし
10%加算者 … 8%に

○ 「給与制度の総合的な見直し」 導入

平均2%の賃金削減。

現給保障については来年度実施。

… 給与構造改革の現給保障と合わせて、期限
を来年度改めて協議

○ 地域手当

2015年4月1日から支給率は以下の通り

10%地域 → 8.5% 7%地域 → 5.5%

5%地域 → 3.5%

分会代表者会議は11月27日（木）

16:30 ~ 高教組会館にて

○ 臨時教職員問題

給料表 2 級（臨時教諭）の適用要件の緩和

…常勤臨時教員の経験 16年 → 14年

2 級最高限度 81号 → 85号

○ 教員給与の見直し

国基準どおり

・特別支援学校等で勤務する教員に支給されて
いる給料の調整額を20%削減

・特殊業務手当を25%引き上げ

例：部活動手当 2400円 → 3000円

《 高教組の独自要求についての回答 》

○ 勤務時間の割り振り変更について

割り振り変更制度を適正に実施するために、事
前の明示を徹底し、超過勤務が生じないように県
教委が責任を持って管理職を指導。

○ 「空白の一日」 問題について

今回の交渉をふまえ引き続き協議する。

○ パワハラ問題の改善に向けて

高教組との窓口を設置するとともに、安心して
相談できるよう検討を続ける。

※詳細は次号でお知らせします。

確定署名最終集約 5240筆！

ご協力ありがとうございました